

第5章

計画の推進方法

誰がどのようにすすめるのか

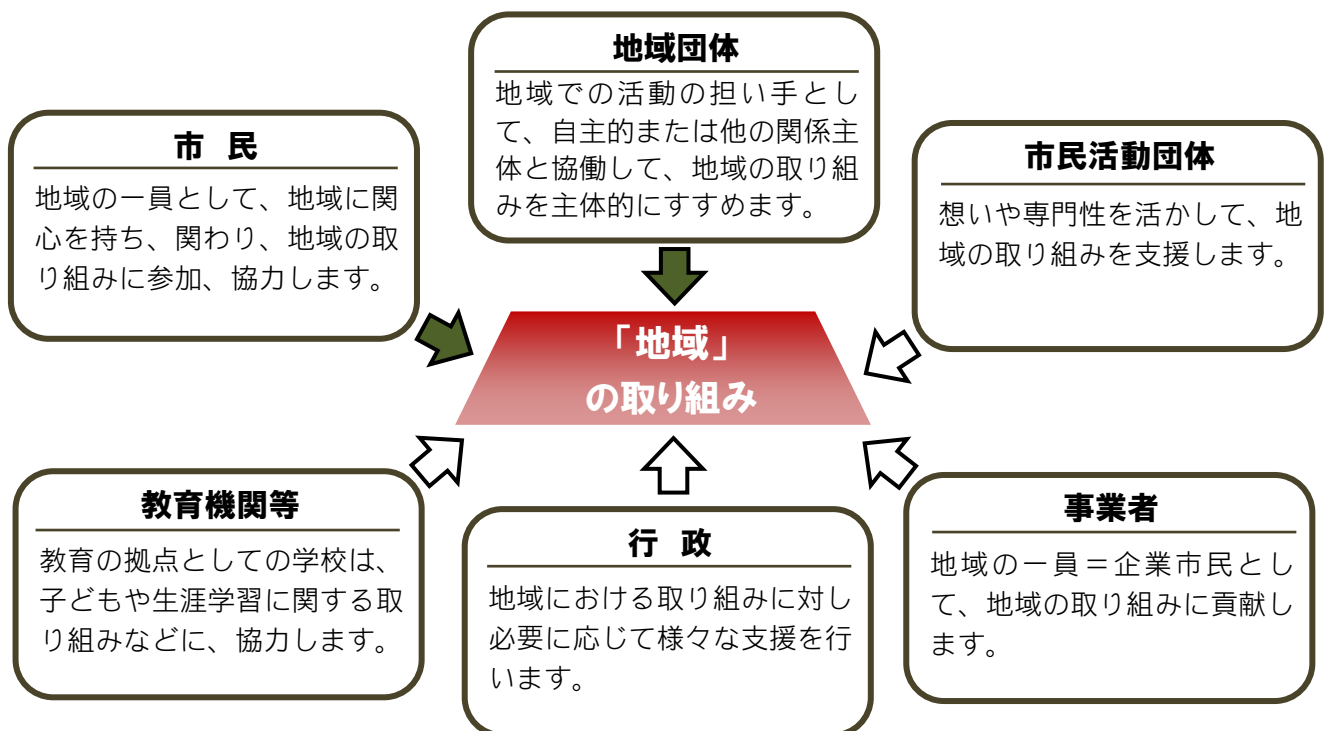
関係主体の役割

1 どのような役割分担ですすめるのか

「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の場面ごとに、「市民（日本人市民、外国人市民）」、「地域団体」、「市民活動団体」、「事業者」、「教育機関等」、「行政」といった関係主体の基本的な役割を示しました。

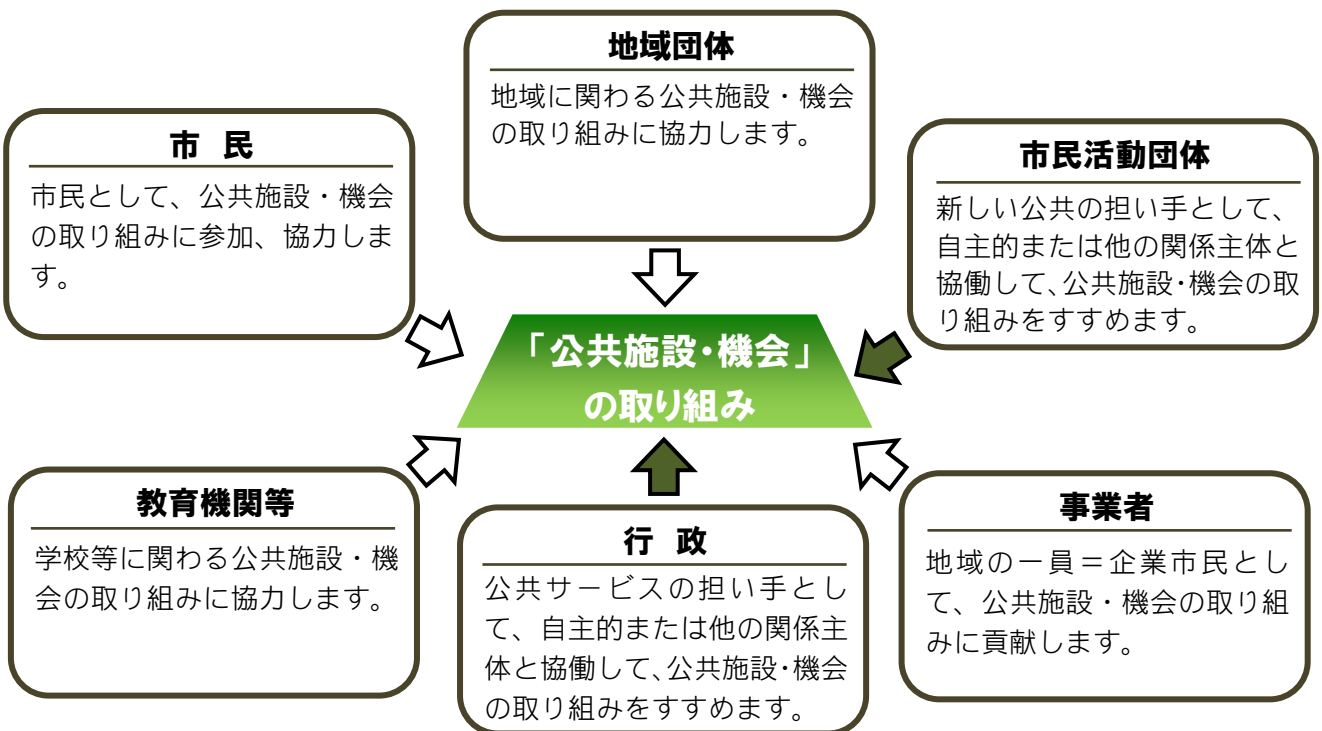
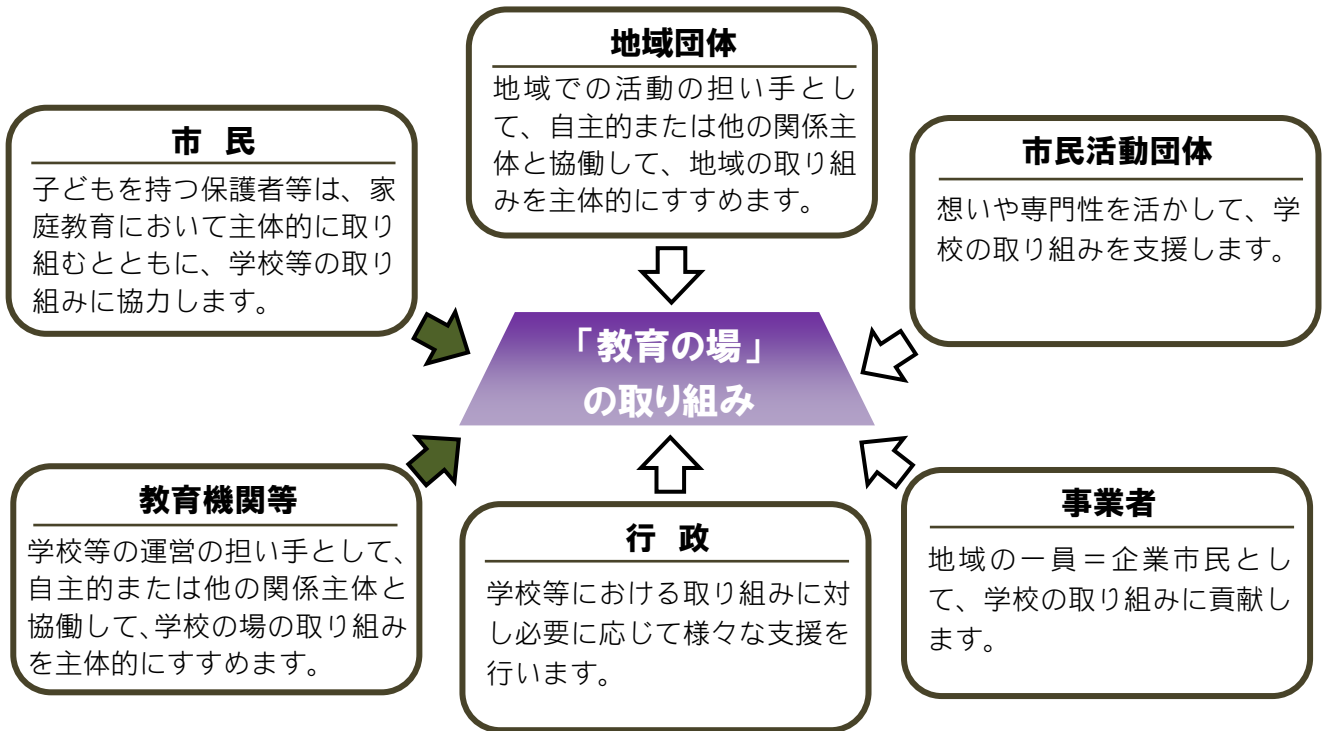
この関係主体の基本的役割をベースに、各関係主体が自主的に本計画の内容に取り組むとともに、関係主体が協働することで効果があがる取り組みについては、「協働プロジェクト」として、対話の場を設けながらすすめていくものとします。

● 場面ごとの関係主体の役割 ●



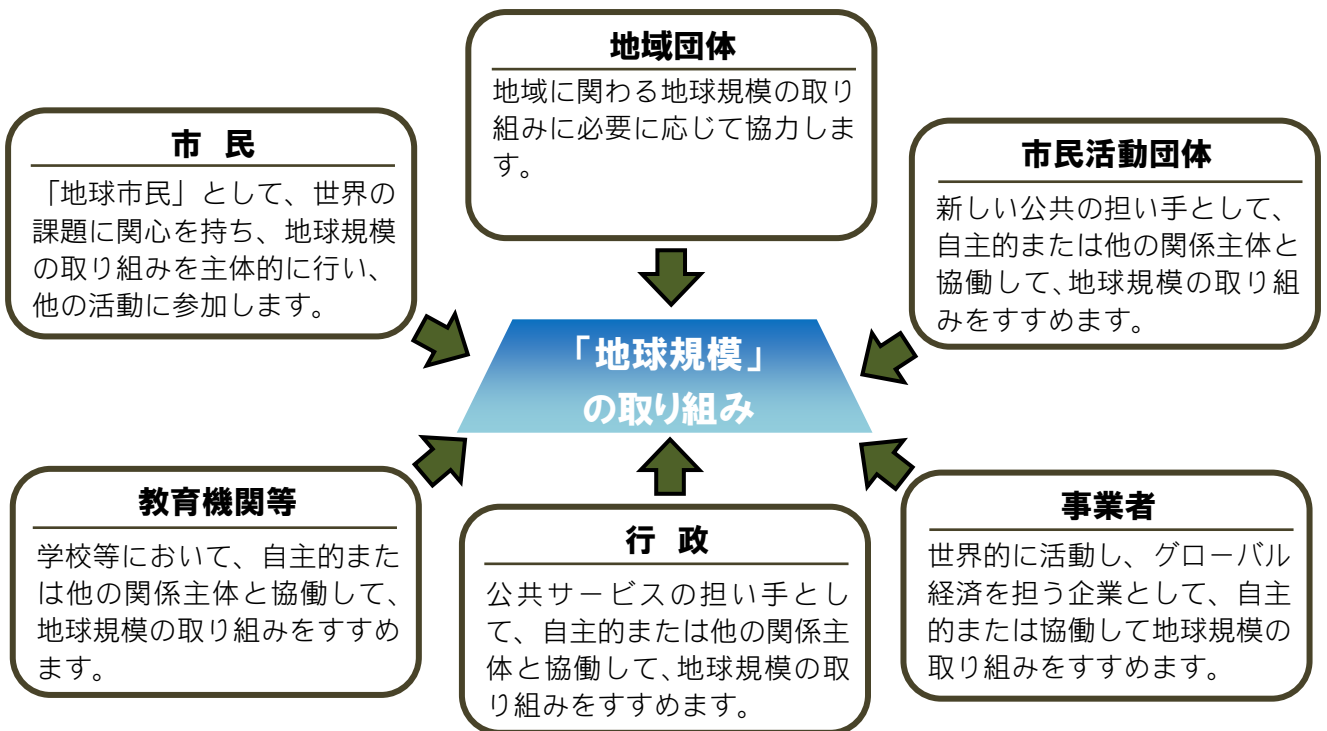
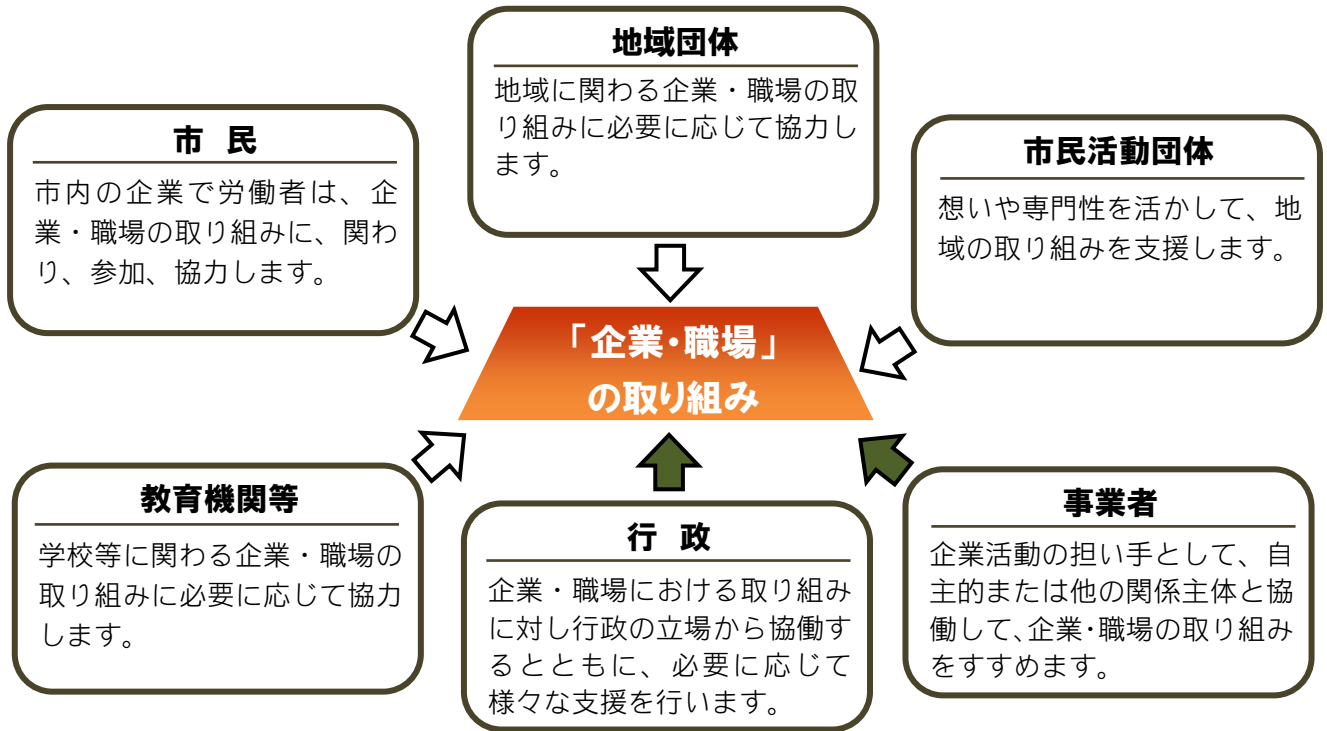
<凡例> ➡ : 主体的な取り組み ⇨ : 支援的な取り組み

● 場面ごとの関係主体の役割 ●



<凡例> : 主体的な取り組み : 支援的な取り組み

● 場面ごとの関係主体の役割 ●



<凡例> ➡ : 主体的な取り組み ⇨ : 支援的な取り組み

2 計画の推進体制 どのような体制ですすめるのか

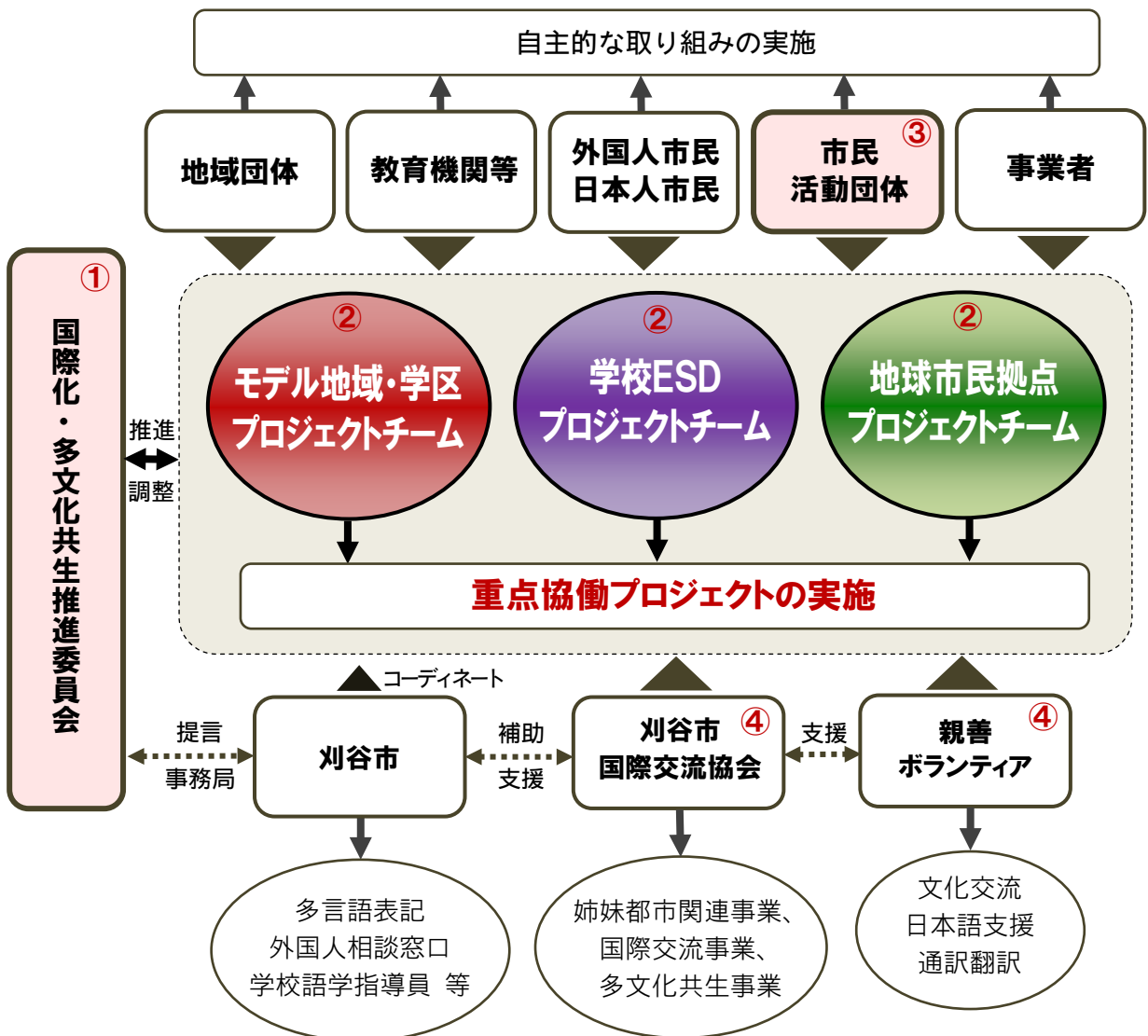
① 取り組みを実施するための体制

本市における「国際交流」「多文化共生」に関する主な取り組みは、市による事業、刈谷市国際交流協会への補助事業、協会親善ボランティアによる活動を中心に行われてきました。

本計画策定後は、関係主体による自主的な取り組みとともに、「共存・協働のまちづくり」の観点から、関係主体がつながり、協働による取り組みの展開も積極的にすすめます。

具体的には、各期に選定した重点協働プロジェクトごとに、市民参画によるプロジェクトチームをつくり、「対話」「理解」「共感」をしながらすすめます。

● 取り組みを実施する体制 ●



● 取り組みを実施する主な組織 ●

① 国際化・多文化共生推進委員会

- ◇ 重点協働プロジェクト間の情報交換を行うとともに、本計画全体の総合的な推進を図ります。メンバーは各プロジェクトのアドバイザー（学識経験者）、市、刈谷市国際交流協会、市民活動団体などで構成します。
- ◇ 市は、委員会の事務局を担います。

② 重点協働プロジェクトチーム

- ◇ 重点協働プロジェクトごとに関係主体が集まり、知恵や労力を出しあいながら、重点協働プロジェクトの企画立案、実施、点検・評価を行います。
- ◇ 市は、関係主体の対話と参画のプラットフォームづくり、プロジェクトのコーディネート、協働実施主体としての役割を担います。

③ 市民活動団体

- ◇ 本計画に賛同し推進しようと集まった市民等が組織し、新しい公共の担い手として、市民の立場から重点協働プロジェクト等をすすめます。
- ◇ 市は、新たな市民活動団体の設立・活動支援、市民活動団体が参画した協働プロジェクトの実施主体としての役割を担います。

④ 刈谷市国際交流協会および親善ボランティア

- ◇ 現在行っている国際交流・多文化共生に関する事業について、改善・発展させながら引き続き、それらの事業主体として、計画を推進します。
- ◇ 市は、市の方針として協会等が担うべき事業の計画、それに伴う必要な財政支援を行う役割を担います。

② 計画全体の点検・評価・提言のための体制

計画全体の点検・評価、翌期への提言は、「国際化・多文化共生推進委員会」が、市民の意見を反映しながら行います。

3 計画の進行管理 どのように進行管理するのか

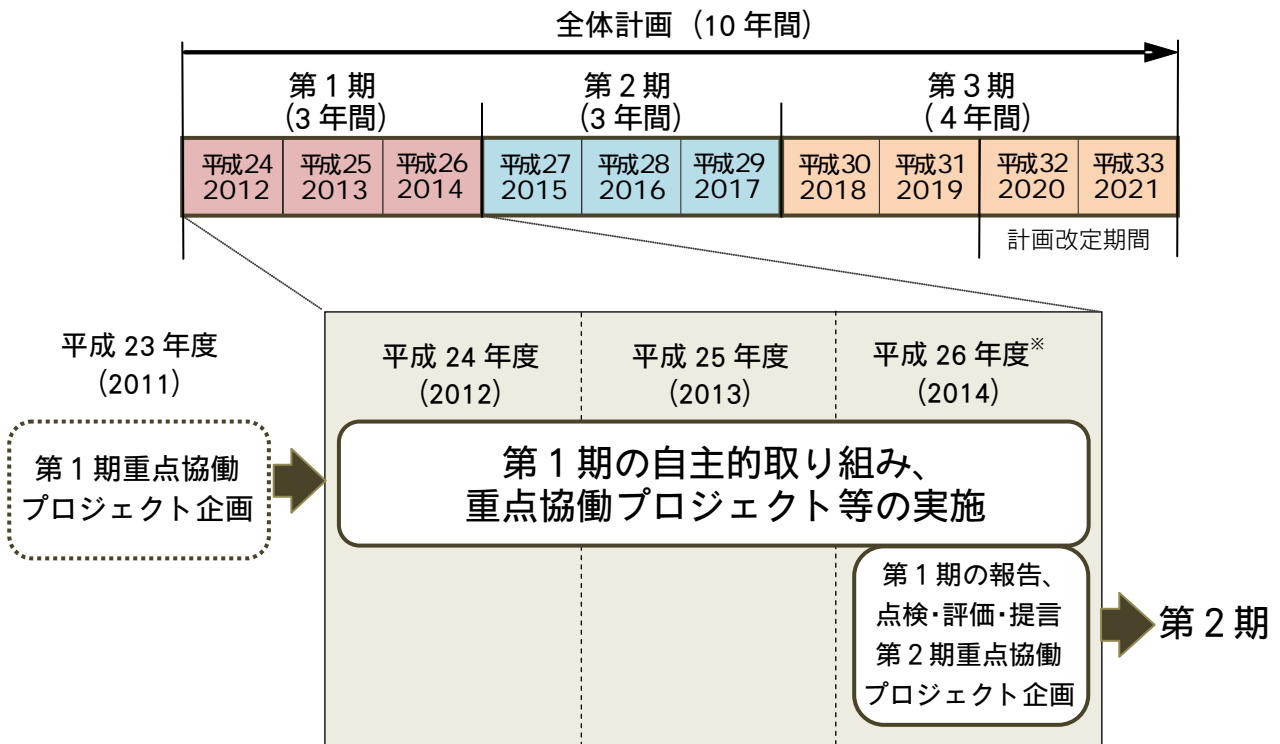
① 3年サイクルによる取り組みの実施と点検・評価

本計画の目標指標である「国際交流イベントや行事に参加したことがある市民の割合」、「外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合」を増やすためには、5つの場面ごとの取り組みについて、より多くの市民を巻き込みながら、毎年度着実に実施することが重要です。しかし、目標指標値を高める市民意識の変化は、単年度では現れにくいことが考えられます。

そのため、3年サイクルで取り組みの実施と点検・評価等を行います。具体的には、3年間で1期として取り組みを展開し、各期の最終年度には、取り組みの実施報告、市民参加による点検・評価および提言、次期の重点協働プロジェクトの企画を行います。

なお、関係主体ごとの個別の点検・評価等は、別途行われるものです。

● 3年サイクルの進行管理 ●



※ 計画の第1期の最終年度である平成26年度（2014年度）には、「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」の成果を報告しあう国際会議が愛知県で予定されていることから、その機会を活用した報告についても検討します。

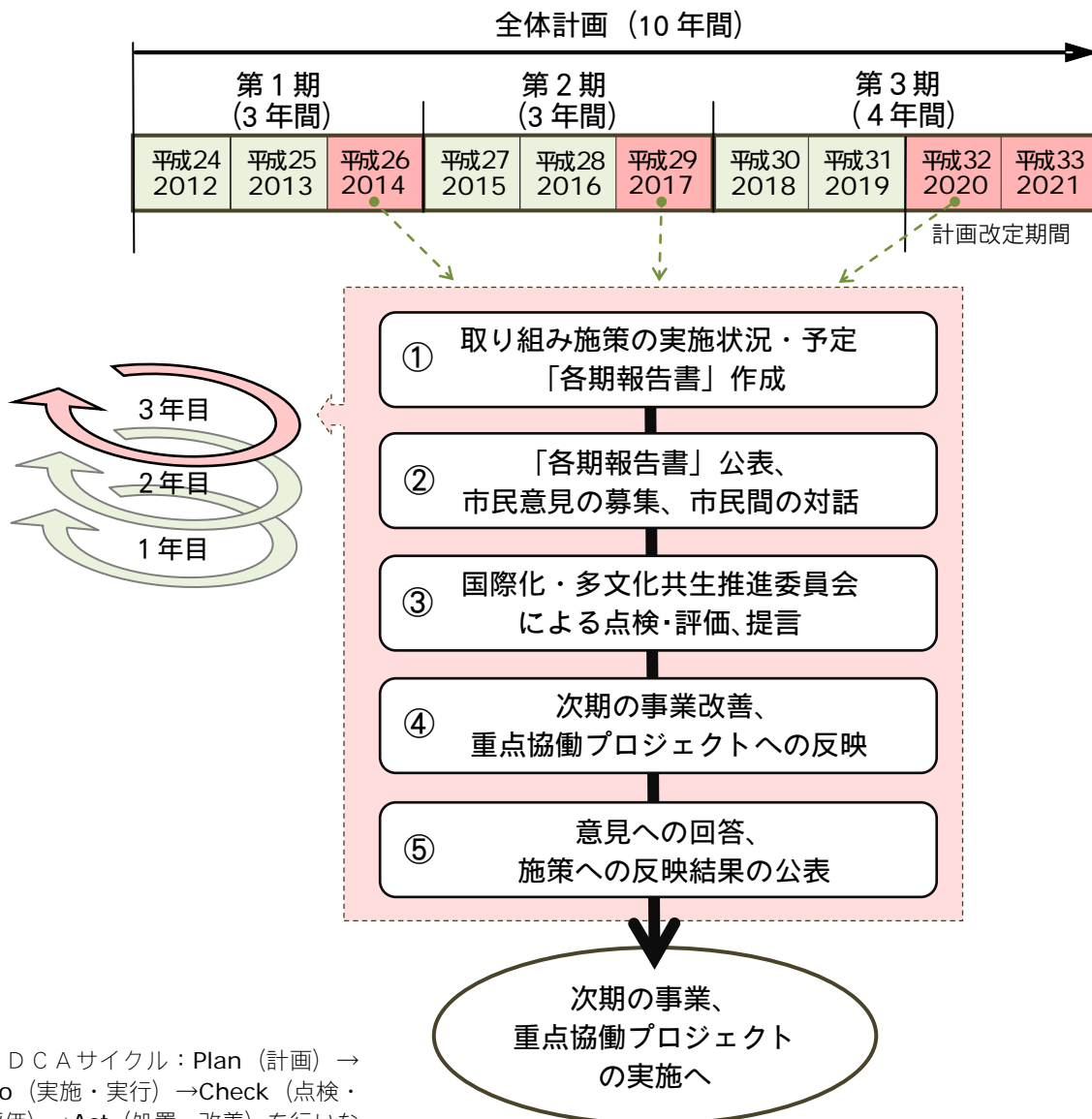
② 各期の3年目の点検・評価と次期への反映

各期の3年目には、PDCAサイクル[※]の「Check→Act→Plan」部分を行うことにより、取り組みの継続的改善を図ります。

具体的には、各場面における「取り組み施策」の実施状況・予定（例：実施した取り組み内容、新規の取り組み内容、改善した取り組み内容など）を「各期報告書」にまとめます。その報告を公表し、市民意見の募集や市民間の対話を促進しつつ、「国際化・多文化共生推進委員会」で点検・評価、提言を行います。

市は、提言を真摯に受けとめ、翌期の国際化・多文化共生に関する各種事業、重点協働プロジェクトに反映させます。その他の関係主体は、提言の実現に向けて、自主的取り組みと協働による取り組みをすすめるものとしします。

● 各期の3年目のPDCAサイクル ●



※ PDCAサイクル：Plan（計画）→ Do（実施・実行）→ Check（点検・評価）→ Act（処置・改善）を行いつつ、継続的に改善していく方法。